

輸出関連規制に関する非該当製品リスト

【判定項目】

輸出貿易管理令別表第1、別表第2
米国輸出管理法 再輸出規制(EAR)

令和 3年 1月27日施行の政省令等対応

本リストは導電性高分子タンタル固体電解コンデンサ(弊社製品)について令和 3年1月27日施行の「輸出貿易管理令」別表第1第1項から第15項、別表第2、及び「米国輸出管理法」再輸出規制に基づき判定した「非該当」もしくは「対象外」の弊社製品です。輸出に関与される方々の輸出管理関連資料として、また御社内の管理用としてご利用ください。

なお、本リストの情報は予告なく変更される場合がありますので、都度ご確認くださいようお願いいたします。

弊社製品は全て、「輸出貿易管理令」別表第1の第16項で規制される製品です。キャッチオール規制の許可取得要件(客観要件、インフォーム要件)に該当する場合は、事前に経済産業大臣の許可が必要です。

■該非判定の通知書

本リストに記載されていない弊社製品についての「該非判定通知書」をご要望の場合は、貴社担当の営業にお問い合わせください。

確認後、「該非判定通知書」を発行いたします。

パナソニック 株式会社
インダストリアルソリューションズ社
デバイスソリューション事業部

判定年月日	輸出管理担当部門	
2021年 1月 27日		

製品区分			輸出関連規制の判定							
形状	製品品目の名称	弊社品番	輸出貿易管理令別表第1				輸出貿易管理令別表第2		EAR規制リスト	
			第1項から第15項		第16項		該非判定	判定項番	ECCN	判定理由
			該非判定	判定項番	該非判定	判定理由				
表面実装形	導電性高分子 タンタル 固体電解コンデンサ CONDUCTIVE POLYMER TANTALUM SOLID CAPACITOR	xxxTPCxxxxxxxx	非該当	2項(41) パルス用 コンデンサ	該当	関稅定率法 別表第85類 HSコード 8532.21	対象外	対象項番 なし	対象外	米国原産部 品及び米国 規制技術を 使用して製造 した製品では ありません
		xxxTPGxxxxxxxx	非該当							
		xxxTPBxxxxxxxx	非該当							
		xxxTHxxxxxxxx	非該当							
		xxxTAxxxxxxxx	非該当							
		xxxTVxxxxxxxx	非該当							
		xxxTQCxxxxxxxx	非該当							
		xxxTQSxxxxxxxx	非該当							
		xxxTPExxxxxxxx	非該当							
		xxxTCxxxxxxxx	非該当							
		xxxTPUxxxxxxxx	非該当							
		xxxTPHxxxxxxxx	非該当							
		xxxTPFxxxxxxxx	非該当							
		xxxTPSFxxxxxxxx	非該当							
		xxxTDCxxxxxxxx	非該当							

パルス用コンデンサ

令和 3年1月27日改正対応

パラメータシート
様式:6D-19-DS1

輸出令別表第1の2項(41)、
省令第1条四十九号

〈第二次判定者〉 輸出管理責任者
会社名：パナソニック株式会社
所 属：インダストリアルソリューションズ社
デバイスソリューション事業部
経営戦略部 リスクマネジメント課

〈第一次判定者〉
会社名：パナソニック デバイス佐賀株式会社
所 属：技術部

導電性高分子
タンタル
固体電解コンデンサ

(フリガナ) フジタ ヒロアキ
氏 名：藤田 浩明
電 話：080-9942-5100(担当:今田)



(フリガナ) コテラ シンジ
氏 名：小寺 慎二
電 話：0952-82-3281



品番	チェックグループ	イ 定格電圧が1,400ボルトを超えるもの				ロ 定格電圧が750ボルトを超えるもの			定格電圧 750V以下	判定
	チェック項目	定格電圧 (V)	(一) 総エネルギー (J)	(二) 公称静電容量 (μ F)	(三) 直列インダクタ ンス (nH)	定格電圧 (V)	(一) 公称静電容量 (μ F)	(二) 直列インダクタ ンス (nH)	定格電圧 (V)	
	判定基準	(該) >1400	(該) >10	(該) >0.5	(該) <50	(該) >750	(該) >0.25	(該) <10	\leq 750	
xxxTPCxxxxxxxx	—	—	—	—	—	—	—	—	12.5 V以下	非該当
xxxTPGxxxxxxxx	—	—	—	—	—	—	—	—	12.5 V以下	非該当
xxxTPBxxxxxxxx	—	—	—	—	—	—	—	—	10.0 V以下	非該当
xxxTHxxxxxxxx	—	—	—	—	—	—	—	—	10.0 V以下	非該当
xxxTAxxxxxxxx	—	—	—	—	—	—	—	—	10.0 V以下	非該当
xxxTVxxxxxxxx	—	—	—	—	—	—	—	—	10.0 V以下	非該当
xxxTQCxxxxxxxx	—	—	—	—	—	—	—	—	35.0 V以下	非該当
xxxTQSxxxxxxxx	—	—	—	—	—	—	—	—	35.0 V以下	非該当
xxxTPExxxxxxxx	—	—	—	—	—	—	—	—	10.0 V以下	非該当
xxxTCxxxxxxxx	—	—	—	—	—	—	—	—	10.0 V以下	非該当
xxxTPUxxxxxxxx	—	—	—	—	—	—	—	—	10.0 V以下	非該当
xxxTPHxxxxxxxx	—	—	—	—	—	—	—	—	10.0 V以下	非該当
xxxTPFxxxxxxxx	—	—	—	—	—	—	—	—	10.0 V以下	非該当
xxxTPSFxxxxxxxx	—	—	—	—	—	—	—	—	2.5 V以下	非該当
xxxTDCxxxxxxxx	—	—	—	—	—	—	—	—	25.0 V以下	非該当
注釈	注1. チェックグループ「イ」又は「ロ」のいずれかのグループの全項目が(該)であれば該当 注2. 定格電圧が5,000 V以上のものについては、7項(7)による判定のパラメータシートを添付									